

# カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

## カタルーニャでの独立主義の高まりは 我々に何を提起しているのか？\*

奥野良知

ここ数年でカタルーニャでは独立を望む人が急増した。世論調査では、以前は20%にも満たなかった独立という選択肢が、ここ数年で50%近くに達するようになってきている。

では、なぜカタルーニャで独立を望む人が近年急増したのだろうか。これが本論文の第1の問いである。結論を先回りしていえば、その要因は、日本のマスコミがしばしば誤って伝えるような経済的な地域エゴにあるのでは必ずしもない<sup>1)</sup>。そうではなく、PP（国民党）およびPPスペイン中央政府が中央集権化の言説と政策を推し進めていることで、カタルーニャでは多くの人々の目にカタルーニャの言語・文化・自治権が危機に晒されていると映っているがゆえに、カタルーニャの取るべき選択肢として、独立を選ぶ人がここ5・6年で急増したことがその主たる要因である。

この第1の問いについては、筆者はすでに奥野（2015a）と奥野（2015b）で論じている。他方、カタルーニャで現在生じていることは、我々に実に様々な興味深い問いを提起してもいる。だがそれについては、この2本の拙稿では示唆はされてはいるものの、必ずしも明示的に論じられてはいない。そこで、本論文では、現在カタルーニャで生じていることが我々に何を提起しているのか、という点を第2の問いとして扱う。

むろん、カタルーニャの独立問題が提起している点は数多く、しかも一筋縄ではいかない点ばかりである。それゆえ、本稿では、今後の研究のための現時点でのあくまで暫定的な質問票として、問題点のいくつかを挙げていく。なかでも特に中心的に採り上げるのは、自決権についてである。

現在のカタルーニャの独立主義は、それを単なるエスノ・ナショナリズムと規定して片付けてしまうことは到底できないような側面を持つ。というのも、それは実に多様な出自の人々から成る動きだからである。それだ

けでも大変に興味深い点なのだが、カタルーニャが最終的に独立するにせよ、PODEMOS（ポデモス）が提案しているような複数のネーションから構成される連邦国家としてのスペインにとどまることになるにせよ、カタルーニャの独立派が現在主張している「カタルーニャの人民の自決権 *el dret a decidir del poble de Catalunya*」をさらに一歩も二歩も進めて、「複数のネーションと言語から成るカタルーニャという地域（生活圏としての地域）の住民の自決権」として内外に示すことはできないのか、それこそが、最終的に独立するにせよしないにせよ、今までのカタルーニャにおける比較的の高いレベルでの多様性を維持しながら、広く世界に向かって、地域、国家、エスニシティ、ネーションといった難問について一石を投じることになるのではないか。これが、第II部で特に中心的に取り上げる点である。

本稿は2部構成となっており、第I部では、なぜカタルーニャで独立を望む人が近年急増したのか、という第1の問いを、第II部では、カタルーニャで現在生じていることは我々に何を提起しているのだろうか、という第2の問いを扱う<sup>2)</sup>。

## I 部

### カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

#### I-1. 独立主義を量産するスペイン政府

図1を見ると明らかなように、カタルーニャでは、「独立」という選択肢は長いあいだ、実は20%にも満たないものだった。だが、カタルーニャの新自治憲章に対する違憲判決が出た2010年6月以降、「独立」は約25%に達するようになり、その数字はPP（国民党）のラホイ政権が誕生した2011年11月以降激増し、2013年には45%を上回るようになった。

カタルーニャで独立を望む人が急増した要因は、同地の多くの人々の目に、PP中央政府が再中央集権化の言説と政策を推し進め、カタルーニャの言語・文化・自治権が危機に晒されていると映っているからなのだが、そのことを端的に示しているが、国内移民系で主にカステイーリャ語（いわゆるスペイン語）を用いて生活している人々であるにかかわらず<sup>3)</sup>、カタルーニャの自決権と独立を支持する人々の団体 SÚMATE（スマテ [JoinUS の意味]）の代表エドゥアルド・レジェスの「スペインは独立主

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

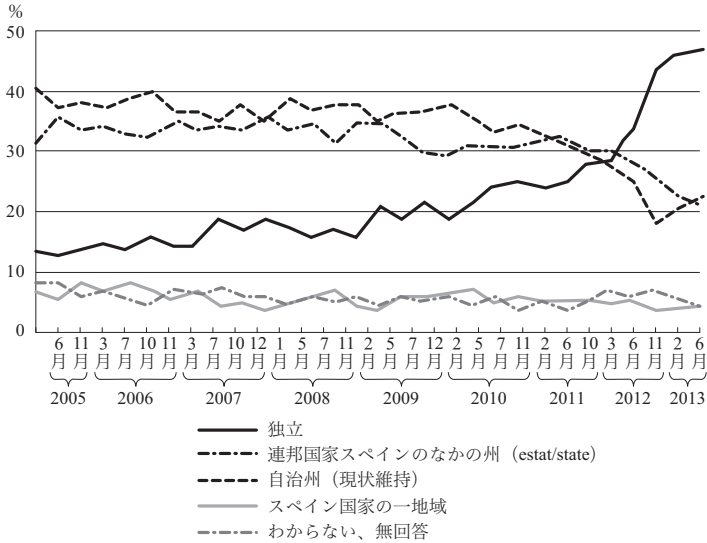


図1 カタルーニャのあるべき姿は？ 2005-2013年  
出典：Segura (2013), p. 250. (元出所は CEO)

義者を量産する工場だ」という発言である。

スペインで唯一、綿工業を主導部門とした典型的な産業革命が生じたカタルーニャは、19世紀から現在に至るまでスペインの経済的中心地であり、同地の面積はスペイン全体の6.4%、人口は16%（約750万人）に過ぎないものの、そのGDPはスペイン全体の約20%（2014年度19.1%、1,997億€）、EU全体の2.1%を占める。その経済規模はスペインの自治州で最大で、人口1,043万人のポルトガルを大きく上回る。

19世紀に始まるスペインの国民形成は、当時すでにスペインの政治的な中心となっていたカスティーリャの言語と文化を基盤に行われた。それゆえ、スペインの政治的な中心はマドリードを中心とするカスティーリャ地方にある。だが、経済的な中心は、言語的にも文化的にも民族の点でもマイノリティーであるカタルーニャやバスクにある。これが、19世紀から現在まで続くスペインの最も重要な構造である。

ともかく、相対的に貧しい農業地域が大半を占めるスペインにあって、唯一の産業革命が生じ、急速に工業化していったカタルーニャは、スペイ

ンの他地域から、常に移民(国内移民)が流入してきた。特に1760・70年代には大量の国内移民が到来し、1930年に約19%だったカタルーニャ総人口に占める国内他地域出身者の割合は、70年には約38%に達した。

このように、カタルーニャには、両親、両親のいずれか、祖父母、祖父母のいずれか、あるいは本人が、スペインの他地域出身であるという人が非常に多く存在し、カタルーニャでは、カステイーリャ語系の苗字を持つ独立主義者は珍しい存在では全くない。

それどころか、自身か両親がスペイン他地域の出身者で、しかも専らカステイーリャ語で生活しているもかかわらず、カタルーニャの自決権と独立を支持する人たちも存在し、そのような人々が2013年に設立した団体が先に記したSÚMATEである。「スペインは独立主義者を量産する工場だ」という発言は、その団体の代表の言葉であるがゆえに、より説得力を持っているといえる。

また2014年9月18日のスコットランドの住民投票の翌日、マドリードで発行されている新興の左派系デジタル新聞 *el Diario.es* に掲載された風刺画も、PP およびラホイ PP 政権がカタルーニャの独立主義者を増やしていることを的確かつユーモラスに描いている。飲み屋でやけ酒を飲んでいるカタルーニャ人とスコットランド人。カタルーニャ人：「もしマドリードに、キャメロン政権のような政府があれば、俺たちも君たちのような住民投票ができたのになあ……」、スコットランド人：「もしロンドンに、ラホイ政権のような政府があれば、俺たち(スコットランド独立派)は勝利していたのになあ……」。

加えて、2014年5月のCEO(カタルーニャ自治州政府の世論調査研究)の世論調査では、「カタルーニャは中央政府から不当な扱いを受けている」73%、「住民投票を行うことがカタルーニャの住民がカタルーニャの将来の政治について何を望んでいるのかを知る最良の方法である」74%となっており、同じくCEOの2014年10月の世論調査では、「あなたは自分が独立主義者だと思いますか」との問いに、28.2%の人が「以前から独立主義者である」、20.9%の人が「ここ数年で独立主義者になった」と回答しており、後者の「ここ数年で独立主義者になった」という人にその理由を尋ねたところ、「中央政府のカタルーニャに対する言動」が最多の42%で、2位の「経済問題/税の配分問題」13.4%を大きく引き離している。

では、PP および PP 中央政府の何が独立主義を増加させているのか、よ

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

り具体的に見ていくが、その前にまず、前提となる歴史的経緯について簡単に触れておく。

## I-2. カタルーニャの歴史的経緯

中世国家であるカタルーニャ公国は、フランク王国のイスパニア辺境諸伯領に起源を持ち、1137年、隣のアラゴン王国と同君連合国家であるカタルーニャ・アラゴン連合王国（アラゴン連合王国）を形成する。これは同君連合であり、王権は一つになったものの、カタルーニャとアラゴンは以後も基本的には別々の王国として存続する。

1479年には、カタルーニャ・アラゴン連合王国は、カスティーリヤ王国と巨大で複雑な同君連合国家（複合王政国家、礫岩国家）であるスペイン王国を形成する。だがやはり、カタルーニャは独自の政治体制を持つ国家として存続し続けていた。

17世紀になると、スペイン帝国を財政的に支えていたカスティーリヤ王国経済が衰退したため、スペイン王室は、中央集権化の度合いを強め、カスティーリヤの法でスペイン王国を統一しようと計画する。これは、カタルーニャのスペイン王国からの分離独立戦争である「刈取り人戦争」（スペイン史では「カタルーニャの反乱」）を引き起こす。

ただし、ここで注意すべき点は、カタルーニャの独自の政治体制の存立根拠である固有の法体系（諸国特権）が侵害されたがゆえに、結果的に分離戦争に至ったということであり、このことは、独立主義が増加する重要な契機が新自治憲章に対する違憲判決だったことを考えると興味深い。ちなみに、現在のカタルーニャの「国歌（ネーション歌 himne nacional）」は「刈取人」だが、ネーションという概念が明確に現れるのは19世紀になってからである点は注意が必要である。

その後スペイン継承戦争（1701-14年）では、スペインは、フランスのブルボン朝を支持するカスティーリヤ王国と、従来のハプスブルク朝を支持するカタルーニャ・アラゴン連合王国に真っ二つに分かれて内戦状態となる。そして、カタルーニャ・アラゴン連合王国を構成していた諸国は、この戦争で敗れたことで、独自の政治体制を失い、国家として消滅した。ちなみに、バルセローナが陥落した1714年9月11日は、19世紀に誕生するカタルーニャ・ナショナリズムにより、「カタルーニャがネーションとして消滅し、自由が失われた日」として記憶される。9月11日は、現在、

カタルーニャのナショナル・デーである。

このように、カタルーニャは独自の政治体制を失ったものの、18世紀末から19世紀前半にかけて、スペインで唯一となる、綿工業を主導部門とする典型的な産業革命を経験することになる。さらに、既述のように、19世紀に始まるスペインの国民形成がカスティーリャの言語・文化・歴史を基盤に行われたため、スペインの政治的な中心はマドリードを中心とするカスティーリャ地方にあるものの、経済的な中心は、言語的にも文化的にも民族の点でもマイノリティーであるカタルーニャやバスクにあるという、現在まで続くスペインの構造が固定化される。

そして、19世紀後半になると、カタルーニャこそがネーションであるとするカタルーニャ・ナショナリズムが生成していくが、これは、非常に単純化して分類すれば、スペインは一つのネーション（スペイン国民）と一つの言語（カスティーリャ語＝スペイン語）から成る国民国家であるとの立場から、スペイン国民（ネーションとしてのスペイン）の形成を進めるスペイン・ナショナリズム（国家主導のナショナリズム）と対抗しながら現れてきた国家追求型ナショナリズムといえる。

ところで、カタルーニャは1833年の県制度（中央集権的地方行政区分）によって、4つの県に分割されていた。それもあって、1714年に失われた独自の政治体制の復活は、カタルーニャ・ナショナリズムの悲願となっていく。まず1917年に、「4県連合体（マンクムニタツ）」として非常に限定的ながら自治権が一部回復する。だがこれは、23年、プリモ・デ・リベラ独裁体制によって廃止されてしまう。しかし、31年の第二共和制の誕生によりカタルーニャでは暫定自治政府が成立し、翌32年にはカタルーニャ自治憲章が成立し、自治政府が正式に発足した。

ところが、1936年に内戦が勃発し、39年にはフランコ陣営が勝利してフランコ独裁体制が始まる。その結果、カタルーニャ自治政府は廃止され、フランコ体制はカタルーニャなどの地域ナショナリストを徹底的に弾圧した。「分離主義者よりは赤のほうがまし」とは、フランコが語ったとされる、フランコ体制を象徴する言説である。そして、カタルーニャ語は公的な場で禁止されたのみならず、カタルーニャを象徴するものは広く弾圧の対象になっていく。

だが、1975年、フランコが死に民主化が開始されると、77年、亡命カタルーニャ自治政府首相タラデーリャスが帰還し、カタルーニャ自治政府

は暫定的ながら復活することになる。さらに78年には現行スペイン憲法(78年憲法)が住民投票を経て制定され、翌79年には自治州の憲法に相当する自治憲章が住民投票を経て成立し、カタルーニャ自治政府が正式に復活することとなった<sup>4)</sup>。

### I-3. 78年憲法とカタルーニャ

では、78年憲法ではカタルーニャはどう扱われているのか？ 第2条前半部分では、「憲法は、全てのスペイン人の共通かつ不可分の祖国である *Nación Española* (スペインというネーション) のゆるぎない統一に基礎を置く」とされている。これだけだと、スペインは、一つの国家 *State* (器、入れ物、機関) に、一つのネーション *nation* (政治的共同体)、一つの言語、という古典的な国民国家 *nation state* であると宣言しているかのように見え、その意味ではフランコ独裁体制期とさして変わらない印象を受ける。つまりこれは、スペイン・ナショナリズムの主張を反映し、スペインは一つであると強調している部分だといえる。

だが、この第2条の後半部分では「それ(スペインというネーション)を構成する *nacionalidades* (諸民族体) と *regiones* (諸地域) の自治権およびこれらの間の連帯を承認しかつ保証するとされている。*nacionalidades* とは、単なる地域 (*región*) 以上ではあるがネーション (*nación*) 未満のものを指していると推測され、さらにいえば、第二共和制の時代に自治州だった経緯を持つカタルーニャ、バスク、ガリシアのことを指していると推測される。つまりこの部分は、これら3地域などの地域ナショナリズムに配慮した箇所だといえる。

このように、第2条は二部構成となっており、前半部分はスペインは一つのネーションであることを強調しているものの、他方後半部分では、そのネーションの中には複数の *nacionalidades* が存在するとし、スペインというネーションの多様性を示している。だが、この条文の問題点は非常に曖昧である点にあり、そもそも *nacionalidades* とは何なのか定義もされていない。

言語について記述してある第3条も二部構成となっており、第1項では「カステリーヤ語は国家の公用語であり、すべてのスペイン人がそれを知る義務と使う権利を有する」としている一方で、第2項では「その他のスペインの言語も、それぞれ自治州において、自治憲章の定めるところに



よって、公用語となりえる」とし、さらに第3項で「スペインの言語的多様性は、特別の尊重と保護の対象たる文化財産である」としている。だが、問題点はやはり非常に曖昧である点にあり、カスティーリャ語以外の言語が公用語となった場合、その地位は唯一の国家語とされたカスティーリャ語と比して、どの程度のものとなるか判然としない。

そもそも憲法の制定作業当初の段階では、第二共和制の時代に自治州だった経緯を持つカタルーニャ、バスク、ガリシアのみが自治州として想定されていたとされる。だが、スペインの一体性と画一性を重視する中央政府の思惑や、自らの権益確保を重視する各地の有力者の思惑もあって、結局は、それほど自治権を切望している訳でもないその他の諸々のスペインの諸地域も自治州となることになり、スペイン全土が17の自治州から構成される「自治州体制国家」と呼ばれる状態になった。いわゆる *café para todos* (皆に〔平等に〕コーヒーを)である。

その結果、歴史的自治州とそれ以外の自治州の違いは曖昧なものとなり、カタルーニャの自治権は *nacionalidades* としての民族的(ナショナルな)権利に基づくものなのか、単なる行政的な地方分権化に基づくものなのか非常に不明瞭になってしまった。しかも憲法には、自治州と国家の権限の棲み分けについては、必ずしも明示的には示されていない。

ちなみに、カタルーニャ自治州政府は *Janararitatt Generalitat* というが、これは中世から1714年まで存続した *Janararitatt* (議会常設代表部)の名称をそのまま用いたもので、しかも例えばマス首相は第129代の首相となっているが、これは、歴代の *president de la Generalitat* を14世紀から数えていることによる。

話を戻すと、カタルーニャの自治の権限については、上記のように憲法上非常に曖昧だったがゆえに、カタルーニャ自治政府は、その時々中央政府との交渉と合意により、自治の権限を一つずつ拡大していくことになった。いずれにせよ、総じて、78年憲法は、カタルーニャでは概ね好意的に受け入れられてきたといえる。

#### I-4. 新自治憲章の制定と違憲判決

スペインの中央政界では、1982-96年までPSOE(社会労働党)が、96年からはPPが政権を担っていた。だが2000年の総選挙で、PPが絶対過半数を獲得すると、状況は一変した。アスナール首相が、再中央集権化の



言説を急増させたのである。

再中央集権化の言説とは、78年憲法のもとで進んできた地方分権化と自治州国家体制を総決算し、国家から自治州へ委譲された諸権限を再び国家に集中させ、カタルーニャやバスクなどで進んでいる固有の文化や言語の復興の「行き過ぎ」に対し、再度「スペイン化」をする必要があるとするものである。

他方カタルーニャでは、2003年の自治州議会選挙の結果、1980年から自治州の政権を担ってきた中道右派のカタルーニャ主義政党 CiU（集中と統一）が下野し、PSC（カタルーニャ社会党）、ERC（カタルーニャ共和主義左派）、ICV（カタルーニャのためのイニシアティブ・緑の党）の左派3党による政権が誕生し、この左派3党政権が、上記のPP中央政府の動きを受けて、新自治憲章の制定作業を始めた。

新自治憲章制定の目的は、①再中央集権化の動きを受けて、カタルーニャ自治州が時々の政権との協議と合意によって獲得してきた諸権限を自治憲章に明文化することによって、自治権を強固なものにする。②カタルーニャの多くの人々が抱えている財政的不平等感を解決するために、バスク自治州やナバーラ自治州が持つ徴税権を獲得する。③カタルーニャの言語・文化・アイデンティティに対する攻撃からカタルーニャを守るとともに、上記①と②の目的を達成するために、カタルーニャをネーション *nació* と規定することで、カタルーニャからスペインを、複数のネーション *plurinacional* からなる連邦的な国家にする、ということにあった。

新自治憲章は、2005年に自治州議会で可決されたものの、当時の中央政府のPSOEサパテロー政権との交渉の過程で、内容はかなり削減された。カタルーニャをネーション *nació* と規定する場所は前文のみとされ、徴税権の保有は断念せざるを得なくなり、国庫配分率を高めること、つまり、中央政府が各自治州に税を再交付する前と後でカタルーニャの一人当たりのGDPの全自治州における順位に変動があらはならないとする「通常性の原則」を適用することで妥協することとなった。カタルーニャの財政的な不公平感については、後でより詳しく触れる。ちなみに、「通常性の原則」は結局実施されることはなかった。

内容が大幅に削減されたとはいえ、新自治憲章は2006年に国会で可決され、カタルーニャで住民投票にかけられた後に成立した。これに対しPPは、新自治憲章が「スペインの一体性」に反しているとして憲法裁判

所に提訴し、「反自治憲章キャンペーン」を大々的に展開した。その結果、マドリードの街頭などで人々がカタルーニャを罵倒しながら署名するという映像を、カタルーニャの人々が日々目にする事となる<sup>5)</sup>。

これに対し、カタルーニャでは、06年に新自治憲章の削減に抗議して、07年には憲法裁への提訴に抗議して、「私たちはネーションだ。我々には自決権がある *Som una nació i tenim el dret a decidir*」というスローガンのもとにデモが行われている。スローガンに「自決権」という言葉が登場するのは、この時が初めてである。15%に満たなかった独立支持が、20%近くにまで上昇し始めるのもこの頃からである。

そして、内容が削減されたとはいえ、施行されてから4年あまりが経った2010年6月28日に、憲法裁判所は、新自治憲章に対して違憲判決を出した。カタルーニャ語の使用、財政、司法、域内行政、市民生活等に関する14の条項が、憲法第2条の「スペインというネーション *Nación española* のゆるぎない統一」に照らして違憲とされ、26の条項の解釈が変更された。カタルーニャ語とカスティーリャ語のバイリンガル社会となっている現状を前提としつつ、カタルーニャ語の正常化をより促進するため、行政分野でカタルーニャ語に優先権を与えた条項も違憲とされた。カタルーニャをネーション *nació* と規定した前文については、ネーションはスペインにのみ当てはまる概念で、何の法的効力もないものとされた。

大幅に内容が削減されたとはいえ、国会で可決承認され、成立してから4年もの歳月が経っている新自治憲章に対する違憲判決は、カタルーニャ社会に極めて大きな衝撃を与えた。それは多くの人にとって、自分たちでは何も決められない、という憤りであったとされる。

ここで重要な点は、カタルーニャの自治の権限は、この違憲判決により、新自治憲章成立以前よりも弱体化してしまったということである。例えば、行政分野でのカタルーニャ語に優先権を認めた条項が違憲とされたことで、結果的に、カスティーリャ語の方に優先権があると解釈されることになった。これは、後に触れるベルト法やそれに関連する裁定につながっていく。また、憲法第二条の後半部分の *nacionalidades* という記述だけではPPの再中央集権化に対抗できないがゆえにカタルーニャをネーションと規定したにもかかわらず、それがまったく無効であるとされたことで、カタルーニャ自治政府は、もはや裸同然でPP等と対峙しないといけないことになったといえる。

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

この違憲判決に抗議して、新自治憲章に賛成した全政党（CiU、PSC、ERC、ICV）の呼びかけで2010年7月10日、バルセロナで110万人が参加する抗議のデモが行われた。スローガンは「私たちはネーションだ。決めるのは私たちだ。Som una nació. Nosaltres decidim」だった。また、主催者側の思惑を超えて、多くの参加者が「独立 in, de, independència」と連呼しながら練り歩いたことは、その後のカタルーニャでの展開を象徴する出来事となった。これ以降、すでに増加傾向にあった独立志向はさらに増加し、25%に達するようになる。

では、この違憲判決が意味したものは何だったのであろうか。それは、憲法第2条前半部分の「スペインというネーションのゆるぎない統一」に照らして新自治憲章は違憲であるとするPPの主張と、憲法裁判所の判断が同じであることが明らかになったことにある。その結果カタルーニャでは、カタルーニャからスペインを複数のネーション plurinacional からなる連邦的な国家にしていこうとするあらゆる試みは、現行の78年憲法の枠内ではもはや実現不可能であり、「スペインにおいて、カタルーニャの居場所はもはやない」、「自分たちのことを自分たちでは何も決められない」と多くの人々が実感するに至ったとされる。

## I-5. ラホイ政権による再中央集権化

その後、独立主義に転じる人の数は、2011年11月にラホイ政権が誕生したことで、一挙に50%近くにまで激増していく。それこそが、同政権が「独立主義者を量産する工場」といわれるゆえんといえるが、では、ラホイ政権の何がそこまで独立主義を増やしたのかといえば、それは、アスナール政権の際は発言のみにとどまっていた再中央集権化を実行に移していったことにある。

ラホイ政権の再中央集権化に関しては、「対話への消極性」と「過剰行動」という同政権の2つの行動様式がしばしば指摘される。「対話へ消極性(拒否)」とは、自治権や自決権に関する事柄については、それについては話し合う余地がないとして、対話を一切行わないことである。「過剰行動」とは、対話に消極的であることのいわば裏返しで、自治州の行動を即座に憲法裁判所に提訴することである。対話ではなく、即座に司法に訴える同政権の手法は、高圧的かつ硬直的な政治手法といわれるゆえんである。

ラホイ政権の再中央集権化は、危機を利用した中央集権化である。その

内容は多岐に渡るが、大別すると次の2つに分類される。①経済危機を利用した行財政分野での再中央集権化(経済面での締め付け)。②「教育の危機」を利用した教育分野での再中央集権化<sup>6)</sup>。

### I-5-1. 経済危機を利用した行財政分野での再中央集権化

まず、経済危機を利用した行財政分野での再中央集権化だが、これは経済危機は、民主化後の自治州国家体制のもとで自治州に権限を委譲しすぎたことで、国家と自治州のあいだで「行政の重複」が生じ無駄が多くなったことで生じたものであり、諸権限を国家に再度集約・収斂させることでスペインは再び強い国となり、経済危機を克服することができる、とするものである。

ここでまず、カタルーニヤの財政的な不公平感について若干触れておく。バスクとナバーラを除く「一般制度」に基づく自治州の場合、各自治州の領域内の税金の90%は国によって徴収され、中央政府によって再分配が行われている。各自治州の領域で徴税された金額と各自治州の領域で使われた金額の差額のことが「財政収支 *balança fiscal*」と呼ばれ、それがマイナスであれば「財政赤字」、プラスであれば「財政黒字」と呼ばれる。カタルーニヤの場合、経済規模は確かに大きい、同自治州の「財政赤字」は毎年約8%に及び、これは、国際的に見ても異例の高い数字とされる。端的に言えば、「我々はスウェーデン並みの税金を払いながら、スペイン平均以下のサービスしか受けてられない」、「同じスペイン人として同等に扱われていない」というのが、カタルーニヤの多くの人々が抱く不満である。ちなみに、カタルーニヤの住民一人当たりの税負担はスペインの自治州の中で第3位であるが、カタルーニヤへの住民一人当たりの交付金は第10位となっている。「通常制の原則」が一度も実施されていないことは、先にも触れた通りである。

カタルーニヤで多くの人々がスペイン平均以下のサービスの代表例と指摘するのは、劣悪なインフラである。例えば、スペインではカタルーニヤだけで高速道路が有料で、対面通行で交通事故死者が多数出る危険な道路が放置され、RENFE(国鉄)の車両や設備が非常に古く、しかもその運行がカタルーニヤでは満足に機能せず、というものである。それ以外にも、教育関連予算等でもスペイン平均以下の劣悪な状況にあるとの不満が高い。重要な点は、同地住民の多くは、経済規模の大きい自治州がより多く

国家財政に負担することそのものに不満を持っているのではなく、社会サービスがスペイン平均以下の劣悪な水準となってしまうような負担のあり方は公平さを著しく欠く、と受け止めていることにある。

ちなみに、2007-11年にドイツからEUへ拠出された金額は年平均約104億ユーロで、それはドイツのGDPの0.4%に過ぎないが、他方で2005-09年にカタルーニャが中央政府に拠出した税額は年平均約156億ユーロで、それは先に記したように、カタルーニャのGDPの8%に相当する。念のため記しておく、ドイツの場合、EUに拠出金を出していることによって、ドイツのインフラ等の社会サービスがギリシア以下になっているということはない。これがEUにおけるドイツと、スペインにおけるカタルーニャの違いである。

さて、このような強い不公平感に加えて、ラホイ中央政府の恣意的な財政運用が、さらにカタルーニャの住民を憤らせているとされる。以下に、主に自治政府発行の『再中央集権化黒書』を用いて、それをいくつか例示していく<sup>7)</sup>。

例1) ラホイ中央政府は、カタルーニャ自治政府の新財源案をことごとく即座に憲法裁に提訴している。しかしながら他方で、中央政府は、自らは憲法裁の判決を必ずしも遵守していない。例2) 赤字削減目標を自治州に過大に配分している。加えて、介護法では、介護費用を国家と自治州で均等負担すると定められているにもかかわらず、2014年度の場合、国家が1億9200万ユーロしか拠出せず、カタルーニャ自治州の負担は9億900万ユーロに上った。例3) 中央政府が不履行のままのカタルーニャへのインフラ投資額は39億6700万ユーロ。例4) 近郊電車整備計画は、バルセロナでは7%しか実施されていないにもかかわらず、マドリードでは実施率は100%。例5) EUが実施を勧告する地中海沿岸部高速鉄道網 *corredor mediterrani* を、中央政府は、それがマドリードを通らないとの理由で拒否。他方、スペインの高速鉄道AVEに関しては、カスティージャ等で赤字路線がたくさんある一方で、バルセロナへの施設はかなり後回しとなった。例6) 文化予算に関して、2015年度の場合、カタルーニャへの文化予算は凍結されたにもかかわらず、プラド美術館、ソフィア美術館、ティッセン＝ボルネミッサ美術館、王立劇場は、予算が増額。例7) 「行政の重複」の解消という名のもとに、カタルーニャの行政や人々の暮らしに重要な役割を果たしてきた自治政府の下記の諸機関を廃止の対象候補

に。不服審査院 Síndic de Greuges。世論調査研究所 Centre d'Estudis d'Opinió (CEO)。カタルーニャ地図院 Institut Cartogràfic。カタルーニャ外交評議会 Diplocat。自治政府在外公館。Televisió de Catalunya, S. A. (カタルーニャ語 TV 放送局。TV3はカタルーニャで最も高い視聴率を持つチャンネル)。

### 1-5-2. 「教育の危機」を利用した教育分野での再中央集権化

次は「教育の危機」を利用した教育分野での再中央集権化だが、ここでいう「教育の危機」とは、スペインでは中等義務教育を修了せずにドロップアウトする割合が30% (EU平均の2倍) にも達するという状況を指している。この危機を、ラホイ政権は、自治州国家体制のもとで教育の権限を自治州に分権化し過ぎたために生じたものであり、特にカタルーニャは教育言語をカタルーニャ語にしている結果、カステイーリャ語力のみならず学力全体が低下しているとしている<sup>8)</sup>。そしてそれゆえに、教育に関する権限を中央政府に再度収斂させれば教育の質は向上するとしている。

ラホイ政権による教育の再中央集権化の代表的なものが、教育大臣ベルトによって作成され、2013年11月28日に下院で可決成立した「教育の質を改善するための組織法 LOMCE」いわゆる「ベルト法」であり、これは、カタルーニャの教育制度はもちろんのこと、カタルーニャの言語と文化に対するかつてない規模での攻撃であるとカタルーニャでは受け止められている。

この法律の問題点は多岐にわたるが、再中央集権化に関して言えば、この法律によって、カリキュラムのなかで中央政府が定める分量が、固有の公用語を持つ自治州の場合は従来の55%から65%に、それ以外の自治州の場合は65%から75%に、それぞれ10%ずつ増加されることになった。また、カタルーニャ語の授業とカタルーニャ語で行われる授業は、必修時間の定めない自由選択科目とされた。

当然ながら、この法律はカタルーニャの強い反発を引き起こしている。自治政府教育大臣リガウは、これは「教育の質を高める法律ではなく、再中央集権化そのもの」であり、自治憲章の定める自治権を否定するこの法律には従わないとしている。

ベルトは、この法律の目的について「我々の関心は、カタルーニャの生徒をスペイン化することである」と明言している。ラホイ PP 政権にとっては、カタルーニャのアイデンティティを植えつけている同地の教育制度



は除去されるべきものということになるのだが、カタルーニャにとっては、これは当然ながらカタルーニャのアイデンティティの否定と映る。

そして、新自治憲章の「行政分野でのカタルーニャ語の優先規定」が違憲とされ、加えてベルト法が成立したことで、クラスのなかで例え一人の生徒であってもカスティーリャ語での授業を求めれば、そのクラスはカスティーリャ語で授業が行われなければならないとする判決や、両親が望めば、その両親の子供のいるクラスは授業の25%がカスティーリャ語で行われなければならないとする判決も出されたが、これらは、教育現場に大きな混乱をもたらし、生徒を分断するものとして強い反発を招いている。

一般論ではあるが、カタルーニャは文化的、言語的、民族的〔エスニック〕な多様性と寛容の度合いが相対的に非常に高い社会だといえる。カタルーニャ語話者は、幼児等を除いて、すべからくカスティーリャ語とのバイリンガルであり、相手によって言語を瞬時に変える。カタルーニャでカスティーリャ語を話すとは無視される、というようなスペインで出回っている反カタルーニャ神話は、一度でもカタルーニャに行けば、あっさりと払拭される場合が多い<sup>9)</sup>。従って、上記の裁定・法律・判決等は、バイリンガル社会の実態を無視したものであるとして、カタルーニャでは大きな反発が生じている。

I-1ですでに触れたが、経済の中心地であるカタルーニャには、19世紀以降、特に1960-70年代に、多くの国内移民が到来した。だが、フランコ時代はカタルーニャ語が禁止されていたため、フランコ独裁が終わると、カタルーニャには、カタルーニャ語の読み書きを習ったことのないカタルーニャ人と、カタルーニャ語学習の必要性を全く感じずに過ごしてきた大量の国内移民が存在することになった。そこで自治政府は、カタルーニャ語を存続させ、なおかつ、カタルーニャ社会を統合するために、カタルーニャ語の「正常化」を最重要政策目標の一つとして掲げてきた。

PP はもとより、スペイン中で激しい批判的となってきたカタルーニャの教育制度は、初等中等教育をカタルーニャ語を教育言語として行うというものだが、これは、母語が何語であるかを問わずに、中学・高校終了時点で、生徒を自治州の公用語であるカタルーニャ語と国家の公用語（国家語）であるカスティーリャ語のバイリンガルにすることを意図したものである。カスティーリャ語という大言語に取り囲まれていて、なおかつ国内移民系世帯も多く、テレビ等のメディアもカスティーリャ語が圧倒的に多



いという現状では、教育言語をカタルーニャ語とすることで調度良い按配になっているとされる。

また、この教育制度では、母語がカタルーニャ語であるかカスティーリャ語であるかで子供たちを分断する必要もなく、母語がいずれであっても両言語がほぼ問題なく使えるバイリンガルになるので、機会均等という点でうまく機能しているという肯定的評価がカタルーニャでは圧倒的に多い。国内移民系の人々の多くも、一般的に現行教育制を支持している。自分だけでなく、自分の子供や孫もカタルーニャで生きていくほかない彼らにとっては、子供や孫がカタルーニャ語を修得することは、社会的上昇のためには不可欠であると感じている人が多い。また政党でみると、同地では、PPとC's(市民)を除く全政党が現行教育制度を支持しており、その支持は独立よりもはるかに多い。

### 1-5-3. ラホイ政権とカタルーニャ

最後に、ラホイ政権が誕生して以降の同政権とカタルーニャの動向を、時系列的にごく簡単に確認しておく。

2012年、中央政府は、カタルーニャの歳入の半分を占めている競争力資金 Fondo de Competitividad の前払いを、カタルーニャが担うべき財政赤字削減の分担分であるとして実施しなかった。これにより、カタルーニャ自治州の財政は極めて逼迫し、同年7月、カタルーニャ州議会は「財政契約 Pacte fiscal」(バスクやナバーラが持つような徴税権)を中央政府に求める決議を賛成票82.5%で可決(PPとC'sは反対、PSCは棄権)した。

スペインの財政制度はバスクとナバーラだけが享受する「特別法制度」と、それ以外の自治州に適用される「一般制度」の2種類から成り立っており、「特別法制度」とは、バスクとナバーラだけに認められている経済協約 Concierto económico、つまり徴税自主権のことで、両自治州では徴税を自治州が行い、一定額の「分担金」を中央政府に納めることになっている。この2つの自治州だけがこのような制度を享受しているのは、バスクとナバーラが、スペイン継承戦争(1701-14年)において、カスティーリャ・ブルボン連合に与したことで、それまでスペイン王国のなかで保持されてきたバスク諸邦とナバーラ王国の独自の政治体制が、継承戦争以後のブルボン朝スペインでも存続を許されたことの、いわば名残といえるものである。

## カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

このように、バスクとナバーラは財政に関して特権的地位にあるのだが、他方、カタルーニャの財政収支は毎年約8%の赤字であることはすでに記した通りである。

話を戻すと、さらに同2012年8月28日に、カタルーニャ自治州は、約50億ユーロの「救済」を中央政府に申請せざるを得なくなる。これは、日頃の「スウェーデン並みの税金を払いながら、スペイン平均以下の社会サービスしか受けられない」という強い不公平感と合わさり、多くのカタルーニャの住民に極めて屈辱的な出来事と映ったとされる。

そこで、同2012年3月に結成されていた横断的非政党組織 ANC（カタルーニャ国民会議）の主催で、同地では最大規模となる150万人が参加するデモ行進が9月11日のカタルーニャのナショナル・デーに、「カタルーニャ、ヨーロッパの新国家 Catalunya. Nou estat d'Europa」のスローガンの下に行われた。

ANCは、デモの翌日、自治政府首相マスに、独立に舵を切るよう要請する。だが、財政契約の締結を公約に挙げていた CiU のマスは、9月20日に予定されていたラホイとの会談を行うまで待つて欲しいと依頼し、ラホイに財政契約を求めるも全く一顧だにされず、これをもってマスは、今までの自治権拡大路線から独立に大きく方向転換することになった。この経緯からもわかるように、現在のカタルーニャの独立主義の高まりは「下からの動き」であって、一部の政治家や、あるいはマス個人によって扇動された結果生じたものではない。この点、マドリードのマスコミや PP のみならず PSOE の幹部すら、カタルーニャでの動きを一部政治家による扇動によるものといっている。

そして、同2012年11月25日の州議会選挙では、自決権を支持する4政党（CiU、ERC、ICV、CUP〔人民連合〕）が135議席中87議席を獲得して勝利した。ちなみに、マス率いる CiU は62から12減の50議席、他方、左派の独立主義政党 ERC は10から倍増の21議席、反資本主義を掲げる独立主義政党の CUP は初の3議席となった。

そして、翌2013年1月には、自治州議会で「カタルーニャの人民の主権と自決権の宣言 Declaració de sobirania i del dret a decidir del poble de Catalunya」が賛成85/135で可決された。だが、同年5月、憲法裁判所はこの判決を違憲としている。同年9月11日には、カタルーニャの南北400kmを人々が手をつなぐ「カタルーニャの道 Via Catalana」が160万人

の参加で行われている。さらに同年12月には、独立の是非を問う住民投票を翌14年11月9日に実施する合意が、自決権を主張する諸政党によって行われている。また、住民投票 *referendum* の実施は国の専権事項とされていることから、14年1月16日、自治州議会で「スペイン下院に『法的拘束力のある住民投票 *referendum*』を実施する権限をカタルーニャ自治州に移譲することを求める決議」が87/135票で可決されたが、この要求は、4月8日のスペイン下院で、反対299票、賛成47票、棄権1票で否決されている。

2014年9月11日には、「ベー・バッシュャ（勝利のVの字）」が180万人の参加者で行われ、9月19日には、自治州議会で「『法的拘束力のある住民投票 *referendum*』ではない住民投票 *consultes populars* を行うための法律」が、106/135票で可決（賛成 CiU, ERC, ICV-EUiA, CUP, PSC、反対 PPC, C's）された。そしてマスは、27日に「住民投票 *consultes populars* を告示する政令」に署名したが、29日、中央政府はこれを憲法裁判所に提訴し、同日、憲法裁は同法と同政令に対し、予防的措置として停止命令を出している。

これを受けて、10月13日、自治政府は、住民投票法に基づかない、従って市町村の保有する選挙人名簿も利用しない形での非公式の投票を11月9日に実施すると発表し、名称は *consulta* ではなく「参加の過程 *proces participatiu*」であるとした。だが、ラホイ政権は、これも憲法裁判所に提訴し、憲法裁は11月4日に中止命令を出している。

中央政府は一貫して、カタルーニャの自決権（投票によりカタルーニャの将来を決めること）は、「スペインというネーション *Nación Española*（スペイン国民）のゆるぎない統一」に違反し、「自決権はスペインというネーションにのみ認められる」として、一切対話の姿勢を示さず、自治政府が何か行動を起こす度に、ほぼ自動的に憲法裁に提訴し、違憲判決が出るということを繰り返している。

だが、非公式の住民投票に対してすら中止命令が出されたことに対しては、基本的人権たる表現の自由を奪うものとして、多くのカタルーニャの人々が反発したのみならず、国際社会の大きな関心を集めることとなり、ノーベル平和賞受賞者の南アフリカのツツ大司教らによる国際アピール：「カタルーニャ人に投票させる LET CATALANS VOTE」も行われた。

中止命令は出たものの、結局11月9日の非公式住民投票（9N）は行われ、投票の結果は、独立への賛成票は80.7%だったものの、投票率は37.02%

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

表1 自治州議会選挙 2015年9月27日

カタルーニャに自決権あり 独立賛成			カタルーニャに自決権あり 独立への賛否は 人により異なる			カタルーニャに自決権なし 独立反対		
政党名	議席数 68/135	得票率 %	政党名	議席数 68/135	得票率 %	政党名	議席数 68/135	得票率 %
Junts pel Sí	62	39.59	Sí que es pot	11	8.94	C's	25	17.90
CUP	10	8.21	UDC	0	2.51	PSC	16	12.72
						PP	11	8.49
計	72	47.80	計	11	11.45	計	52	39.11

注：Junts pel Sí（一緒にイエス）：CDC と ERC の選挙連合で、MES や ANC を含む。Sí que es pot（Yes We Can）：ICV と Podem（カタルーニャの PODEMOS）の選挙連合  
典拠：注10を参照。

表2 自治州議会選挙 2012年11月25日

明確な独立			自治権拡大～独立 (選択肢に連邦制を含む)			自治権縮小 ＝再中央集権化志向		
政党名	議席数 68/135	得票率 %	政党名	議席数 68/135	得票率 %	政党名	議席数 68/135	得票率 %
ERC	21	13.7	CiU	50	30.71	PP	19	12.98
CUP	3	3.48	PSC	20	14.43	C's	9	7.57
			ICV	13	9.90			
計	24	17.18	計	70	45.14	計	28	20.55

注：CiU（Convergència i Unió 集中と統一）：CDC と UDC の選挙連合ならびに統一党派  
典拠：注10を参照。

にとどまった。

その後、カタルーニャの自治権と独立の双方を支持する諸政党（CDC〔CiUはCDC〈カタルーニャ民主集中〉とUDC〈カタルーニャ民主統一〉に分裂〕、ERC、CUP、MES〔左派運動、自決権と独立を支持するPSCの議員や党員がPSCを脱党して結成〕は、合法的にカタルーニャの住民の意思を聞く手段として、自治州議会選挙を独立の是非を争点に行うこととし、翌2015年9月27日に選挙が行われた。

その結果は、表1にあるように、自決権と独立の双方を主張する諸政党・党派が絶対過半数68を超える72議席を獲得し、その得票率は47.8%だった。また、自決権を主張するものの、独立については各党員・支持者に委

ねるという PODEMOS 系の会派 (Sí que es pot) が11議席、8.94%の得票率を得た。他方、自決権にも独立にも反対する諸政党は52議席を得、得票率は39.11%だった (前回2012年の選挙については表2を参照)<sup>10)</sup>。

独立派の Junts pel Sí (ジュンス・パル・シ「一緒にイエス」の意で CDC と ERC の選挙連合; ANC や MES も含む) は、選挙結果を受けて、予定していた通り、自治首相を選出後に18ヶ月かけて国家の基本構造を練り上げ、憲法を住民投票にかけ、独立宣言をし、新国家初となる選挙を行うとしているが、情勢は混沌としている。

## II部 カタルーニャでの独立主義の高まりは 我々に何を提起しているのか?

II部では、序文で記したように、今後の研究のための質問票として、カタルーニャの独立問題が提起している点と思われる点のなかから、いくつかのものを挙げていく。ただし、中心的に扱うのは自決権についてである。

### II-1. なぜ PP (国民党) 中央政府は、態度を変えないのか?

I部で論じたように、カタルーニャの独立主義を量産しているのは、カタルーニャ自治政府首相のマスでも、マスの与党である CDC でも、伝統的独立主義政党である ERC でもない。ANC でもない。それは中央政府のラホイ PP 政権であり、それゆえ、独立派のなかには、ラホイ続投を望む声すらある

ラホイ政権の政治手法とは、政治的交渉や妥結に応じず、カタルーニャの自治政府や議会が何か行動を起こす度に、あたかも自動的の如く憲法裁判所に提訴するというものである。憲法裁への提訴は、自治憲章や住民投票に関するようなものにとどまらない。中央政府の財政的締め付けで遣り繰りに窮したカタルーニャ自治政府は、財源確保のために、薬の処方箋に対する1ユーロの課税、原子力由来電力に対する課税、等々、いくつかの新たな新税を考案し州議決で可決されたが、ラホイ政府はそれらをことごとく憲法裁判所に提訴している。また、自治州議会が可決した、生活困窮者の電気・水道・ガス等のライフラインを料金未納を理由に切断してはならないという新しい法律も、中央政府は憲法裁に提訴し違憲となった<sup>11)</sup>。

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

また、ラホイ政権による、カタルーニャが独立すればEUにも国連にも入れず「宇宙空間をさまよう」との発言や「法律に従っていれば戦車は出さない」等の脅迫めいた発言は、特に2015年9月27日の州議会選挙戦の際は、一層増加した。

加えて、選挙直後の29日にはマスに対して、10月15日にカタルーニャ高等裁判所に出頭せよとの命令が下された。これは、憲法裁からの中止命令にもかかわらず、2014年11月9日の非公式の住民投票を実施した罪状での裁判審議としてだが、その出頭日が10月15日だったことがカタルーニャでは大いに物議をかもしることになった。というのもこの日はカタルーニャにとって特別な日で、75年前の1940年10月15日、第二共和制期の最後のカタルーニャ自治政府首相リュイス・クンパンチが、フランコ独裁政権によって銃殺されている。

これではまるで、中央政府はカタルーニャを独立させたいのではないか、とすら思いたくなるような行動なのだが、では、なぜラホイ政権は、そのような姿勢を変えないのだろうか？

これについて、カタルーニャでしばしば言われていることの一つは、スペインとカタルーニャでは政治文化がまったく異なり、カタルーニャのそれは「交渉と合意」であるが、スペインの場合にはそれがない、というものである。また、スペインは現在一見すると民主的な政治体制のように見えるが、PPの中身はフランコ体制と何ら変わるものではない、ということも言われる。いずれにせよ、これについては、安易な本質論に陥ることを避けながら、歴史に考察していく必要があるだろう。

## II-2. 憲法裁判所とは？ 司法の独立性は担保されているのか？

ラホイ政権は事あるごとに憲法裁に提訴し、多くの場合違憲判決が出るのだが、このことから、そもそも憲法裁とは何なのか、憲法裁の独立性、司法の独立性は担保されているのか、という疑問が生じてくる。また、カタルーニャで独立主義が増える重要な契機となったのは、2010年の新自治憲章に対する違憲判決であったが、提訴したのは当時野党だったPPであった。

### II-3. なぜ、あれほど近い距離にもかかわらず、マドリードはカタルーニャを誤解し続けるのか？

マドリード、つまりこの場合、マドリードのメディア、中央政府、2大政党であるPPやPSOE（社会労働党）は、なぜ、カタルーニャで独立主義が高まった要因を見誤り続けるのか？ PPに限らず、マドリードは、カタルーニャでの独立機運の高まりは、一部の政治家、特に独立を自らの政治的保身のために利用しているマスによって、カタルーニャの大衆が扇動されているものとしてしている。

マスをヒトラーに準えたり、さらには、2015年9月のEl País紙でPSOEの前首相フェリーペ・ゴンサーレス（在職1982-96年）は、現在のカタルーニャを1930年代のドイツやイタリアに準えている。特にこのフェリーペ・ゴンサーレスの発言は、カタルーニャではかなりの衝撃をもって受け止められた。PSOEの、しかも長らく首相を務めた人物のカタルーニャに対する理解がPPとさして変わらない、ということが図らずも明らかになったと受け止められたからである。

また、フェリーペ・ゴンサーレスは、カタルーニャで「カタルーニャの血統書を持っていない人々に対する拒絶が生じている」とも記した。これについては後で「自決権」のところでも触れるが、同様に、大きな失望と驚きをもってカタルーニャでは受け止められた<sup>12)</sup>。

### II-4. 反カタルーニャ感情はなぜ、いつから？

II-1やII-3とも関連するが、PP政権のカタルーニャに対する姿勢の背後には、スペイン規模での（ただしガリシアや特にバスクの地域ナショナリストを除く）反カタルーニャ感情があるのは間違いない。カタルーニャを攻撃すればPPに票が入るといふ図式があるともいわれている。スペインでのこの反カタルーニャ感情の強さも、カタルーニャの人々を、独立の他に道はないと思わせている重要な要因の一つだと推測される。

その最たるものは、2015年3月24日のジャーマンウインクス9525便墜落事故の際のツイッターでのある書き込みである。同機はバルセロナ発デュッセルドルフ行きだったため、多くのカタルーニャの住民（カタルーニャ人とは限らない！）が搭乗していたが、それゆえに、「乗っていたのが人間ではなくて、カタルーニャ人でよかった」との書き込みがスペインでなされ、さらにそれに賛同する書き込みが多くなされるという事態が生



じた<sup>13)</sup>。

これは特に常軌を逸した例ではあろうが、スペインにおける反カタルーニャ感情の強さを物語っている。しかし、この反カタルーニャ感情は、なぜ、いつから存在するのであろうか。もちろん、時代とともにその要因は徐々に変化しているであろうし、2006年にPPが始めた反自治憲章キャンペーン以後はさらに先鋭化したと推測される。だが、数百年という単位で遡ることも確かであろう。

ちなみに、ETAのテロなどがあつたにもかかわらず、スペインでの反バスク感情は反カタルーニャ感情ほどには激しくないと思われ、それがなぜなのかという点も非常に興味深い。

## II-5. スペインでは異なるネーション観の共存は可能か？

カタルーニャではカタルーニャ語を教育言語として初等中等教育を行っており、そうすることで、生徒を家庭の言語の如何にかかわらずカタルーニャ語とカスティーリャ語のバイリンガルにしていることは既に述べた。だが、これは、スペインはあくまで一つのネーションであるとの立場からは、しばしば受け入れ難いものと映る。カスティーリャ語という世界で通じる大言語があるにもかかわらず、なぜ何の役にも立たない地域言語を学ぶ必要があるのかということになる。ましてや、上級国家公務員などでマドリードから転勤してきて、子供が学校でカタルーニャ語での授業を受けさせられた場合など、親の怒りはしばしば深刻なものとなり、過去には裁判にまでなった。

だが、カタルーニャはスペインとは異なる一つのネーションであるという立場からすれば、カタルーニャに転勤したのであれば、子供がカタルーニャ語を学ぶのは当然ではないか、ということになる。しかも、カスティーリャ語とのバイリンガルにするために教育をしているのだし、なおのこと文句を言われる筋合いはない、ということになる。

これは、「スペインは一体不可分の一つのネーションである」とする立場と、「カタルーニャは一つのネーションである」とする立場で、ネーション観が大きく異なる以上、いつまで経ってもなかなか解決しそうにない問題のように思える。

筆者が2015年9月の現地調査でバルセローナ大学の7・8人の研究者と昼食を共にしていた際、彼らが、スペイン人の研究者とはサッカーを始め

共通の話題には事欠かないが、ことネーションの話になると全く話が通じなくなる、と語っていたのが非常に印象的であった。

では、このように全く異なる複数のネーション観が共存できる可能性はあるのだろうか。新自治憲章とは、記述のように、PPの再中央集権化の言説を受けて、カタルーニャの側からスペインを複数のネーション plurinacional からなる連邦的な国家にしていこうとする試みだったのだが、これは、違憲判決によって、現行の78年憲法の下ではほぼ不可能となった。

残る可能性としては、憲法を改正し、そこにスペインという国家には、複数のネーションが同等の資格で存在すること、また、スペインに歴史的に存在する言語はすべからず国家公用語であるとするを明記するしかないのではと思われる。

スペインの全国政党で、そのような方向での憲法改正を党の方針として挙げているのはPODEMOSのみである。PODEMOSは、スペインが複数のネーションから成り、カタルーニャの自決を認めることこそが、カタルーニャ問題を解決する方法であるとしている<sup>14)</sup>。

実際、カタルーニャ自治政府首相のマスとバスク自治政府首相ウルクリュは、スペインの問題は、スペインに複数のネーションが存在することを認めないことだ、としている<sup>15)</sup>。また、2015年12月20日の総選挙では、彼ら2人は各々自身の政党で選挙を戦い、PODEMOSを選挙で支持した訳では決してないが、スペインのなかで、PODEMOSの得票数が勝ったのは、カタルーニャとバスクだったことは大変興味深い<sup>16)</sup>。

ちなみに選挙結果は、PP：123 (-63)、PSOE：90 (-20)、PODEMOS系：69 (PODEMOS系としては+69)、C's：40 (+40)、ERC：9 (+6)、DL〔民主と自由、CDCとDC(カタルーニャの民主主義者)を主とする選挙連合〕：8 (+8/ただし2011年総選挙のCiUの12と比すれば-4)、PNB：6 (+1)、EH Bildu：2、その他3。

また、カタルーニャでの選挙結果は、PODEMOS系のEN COMÚ：12 (+12)、ERC：9 (+6)、PSC：8 (-6)、DL(+8/ただし2011年総選挙のCiUの12と比すれば-4)、C's：5 (+5)、PP：5 (-6)<sup>17)</sup>。

なお、PSOEは、カタルーニャ問題の解決のために憲法を改正するとは主張しているが、カタルーニャをネーションと認めることも、カタルーニャに自治権を認めることも拒否している。

一方、PODEMOSが左派の全国政党の新党だとすれば、C'sはカタルー

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

ニャにおいて反カタルーニャ・ナショナリズムを旗印に誕生した右派の全国政党的新党で、PP以上にスペイン主義色が強く、スペイン人の平等を右派的スペイン・ナショナリズムの立場から主張し、従って、中央集権をPP以上に徹底しスペインをより画一化するための憲法改正を主張している。また、移民には冷淡であり、フランスなどのような移民排斥を党是とする極右政党はスペインには存在しないものの、C'sがその側面を持つともいえる。

PODEMOSもC'sも、経済危機やカタルーニャ問題で機能不全に陥っている2大政党制に対する強い不満を背景に急成長した新党であるが、両者の主張は実に正反対であり、スペイン政治は、多党化、多極化の時代に入ったといえる。また、2015年9月のカタルーニャ自治州議会選挙で躍進したCUPも、既成政党に対するアンチテーゼとして票を集めたといえる。

## II-6. EUとは？

カタルーニャでの独立志向の高まりは、EUとは何か、という問題も我々に問いかけている。

カタルーニャは、あくまでEUの構成要素としての新国家を想定している。マス独立路線へ転換させることとなる2012年9月11日のANC主催のデモのスローガンは「カタルーニャ、ヨーロッパの新国家 Catalunya. Nou estat d'Europa」だったが、これはそのことを良く物語っている。

これに対して、PPスペイン政府は、カタルーニャが独立すれば決してEUには入れないとしている。またEUの方は、カタルーニャが独立した場合、加盟申請をする必要があるとしていて、独立後の自動的な加盟の可能性については言及していない。このような経緯を見ると、やはりEUとは所詮国家の集合体、国家の互助組合に過ぎず、参加国の意向に反してまで、多様性と民主主義というEUの理念を優先させることはないのではとも思われる。

また、一頃は、EUの成立と展開によって国境が相対的に低くなることで、かつて19世紀以降の国民国家の成立によって押しつぶされていた地域の地位が相対的に上昇するのではともいわれたが、カタルーニャやスコットランドのような事例はあるものの、結局は、やはり国家の互助組合としての側面を強く感じる場面が近年は多いように思われる。

他方、筆者が2015年9月に行ったカタルーニャ外交評議会 Diplocat の

代表アルベル・ロヨ氏へのインタビューによると、EUは、国家の集合体である側面は確かにあるものの、一方で非常に実利的（プラグマティック）な思考と選択を行う機関でもあるので、カタルーニャが独立した場合、EUのGDPの2.1%を占めるカタルーニャをEUの外に放置しておくということは考え難い、とのことであった<sup>18)</sup>。

EUはもしカタルーニャが独立した場合、理念、現実、加盟国の（特にスペインの）利害の3者にどう折り合いをつけるのか、非常に注目される。

## II-7. ネーションに基づく自決権か、地域住民による自決権か？

記述のように、カタルーニャは自決権を主張し、カタルーニャは独立すべきか、スペインに留まるべきか、カタルーニャの将来を決するために、投票によって民主的に住民に意見を聞く権利があるとしている。そして例えば2013年1月の「主権と自決権の宣言」には「カタルーニャというネーション *la nació Catalana* の」ではなく、「カタルーニャの人民 *el poble de Catalunya* の」とされているとはいえ、「カタルーニャはネーションである」ということがカタルーニャの自決権の根拠となっていると思われる<sup>19)</sup>。

それゆえ、カタルーニャの内部で、カタルーニャに自決権があるかないかを問うことは、どうしても、カタルーニャをネーションとして認めるかどうかを問う踏み絵となる側面がないとはいえない。では、カタルーニャの内部で対立は深まっているのだろうか？ これについては、2つの相異なる側面を指摘する必要がある。

まず、対立が深まってはいない、とはいえない側面について。これは例えばまず、CiUやPSCの分裂を挙げることができる。CiUはもともとCDCとUDCとの選挙連合および院内会派だったが、独立を支持するCDCと自決権は支持するが独立には反対のUCDは、長年続いてきた両者の関係を解消した。これに伴い、UCDからは、多くの議員や党員が離党しDCを結党した。また、PSCは、カタルーニャの自決権と独立の是非を巡って分裂し、自決権と独立を支持する議員や党員が党を離れMES（左派運動）を結成した。

2015年9月27日の自治州議会選挙の結果も、対立が深まっていることを示しているといえるかもしれない。例えば、PP以上に反カタルーニャ主義と画一的かつ中央集権的なスペインを掲げるC'sは、16議席増の25議席となった。また、急進的な左派独立政党のCUPも7議席増の10議席

となった。

しかしながら、他方で、対立が深まっているとは単純に言い難い側面もある。例えば、既述のように、カタルーニャでは、カステイーリャ語系の苗字を持つ独立主義者は珍しい存在では全くない。彼らは、両親や祖父母の誰かが、あるいはすべてがスペイン他地域出身であっても、自身はカタルーニャで生まれ育ち、カタルーニャにナショナル・アイデンティティを感じている。

それどころか、これも既に触れたが、自身か両親がスペイン他地域の出身者で、しかも専らカステイーリャ語で生活しているにもかかわらず、カタルーニャの自決権と独立を支持する SÚMATE の人たちも存在する。そして、彼らを独立主義者にしたのは、他ならぬ PP であり、ラホイ政権だといえる。というのも、PP とラホイ政権のカタルーニャに対する攻撃は、カタルーニャにナショナル・アイデンティティを感じながらも独立までは望まないという人々（彼らのなかにはスペインとの二重のアイデンティティを持つ人もいた）の多くを独立主義の側に追いやるだけではない。その攻撃は、ナショナル・アイデンティティの如何を問わず、カタルーニャという土地に住んでいる住民を広く独立主義者にしたともいえる。

例えば、2015年9月の自治州議会選挙後、中央政府は、独立派によって独立のため事業に使われる恐れがあるとして、カタルーニャ自治州の財源の重要な部分を占める自治州流動性基金（FLA: Fondo de Liquidez Autonómica）の支払いを停止していたが、これは、独立派だけではなくカタルーニャに住む全住民に影響を及ぼすものだといえる<sup>20)</sup>。ちなみに、中央政府は、カタルーニャの自治権の停止の可能性についても度々言及している。

SÚMATE の人々の経歴や意見は様々だが、カタルーニャに住み、新自治憲章に対する違憲判決や PP 中央政府のカタルーニャに対する言動、そしてそれに対するカタルーニャ人の抵抗を目の当たりにするうちに、スペインに対する疑問とカタルーニャに対する共感が増加していったという人が多い<sup>21)</sup>。

つまり、独立主義者はこの4・5年で単に数が増えただけでなく、その社会的な多様性も非常に広まったといえる。それゆえ、ナショナリズムを「国家主導のナショナリズム」と、それに対抗して生じる「国家追求型ナショナリズム」の2つに類型分けし、後者の「国家追求型ナショナリズム」を

「エスノ・ナショナリズム」である規定することがしばしば行われるが<sup>22)</sup>、上記に記した理由から、カタルーニャで生じている独立主義の高まりを、単なるエスノ・ナショナリズムという括りのなかに入れることはあまり適切ではないであろう。

それゆえ、自治州議会選挙直前の2015年9月のEl País紙で前首相フェリーペ・ゴンサーレス(PSOE)が、カタルーニャで「カタルーニャの血統書を持たない人に対する拒絶が生じている」と記したが、これは全くカタルーニャという現場を理解していない発言だといえる。

このように、現在のカタルーニャでの独立主義の高まりは、PPおよびラホイ政権の言動によって、カタルーニャという土地に住む住民が自決権に目覚めたという側面もある。それゆえ、ここ4・5年でカタルーニャ・ナショナリストの多様性が一層広まっただけでなく、独立主義者の多様性も非常に広まったといえる。

実際、マス自身も、「独立に向けた現在の動きは、エスノ・ナショナリズムや反スペインの行為では断じてない」として、イタリア北部右派的な独立運動であるロンバルディア同盟とは似て非なるものであるとしている<sup>23)</sup>、カタルーニャの多様性・モザイク性と寛容さも強調している<sup>24)</sup>。また、ERCの党首ジュンケラスは「私はナショナリストではない。私は独立主義者だ。独立主義は独立とともに終わる。ナショナリストなのはPPだ。だが、我々は違う」とも発言している<sup>25)</sup>。加えて、2015年12月20日の総選挙では、ERCの選挙名簿第1位はSÚMATEのガブリエル・ルフィアンだった。

これらの独立派の政党党首の発言は、急速に独立主義者の多様性が拡大したという現実に対応すべくなされたものだといえる。また、すでにカタルーニャでは、同地のアラン谷で話されているオック語も2006年から自治州の公用語となったし、ピダル判事による憲法草案では、カタルーニャ共和国ではカステイーリャ語も公用語であるとされている。

とはいえ、やはり多くの独立派の人々にとって、カタルーニャの自決権の根拠は、9月11日の行事のスローガンにしばしば見られるように、「我々一つは一つのネーションだ」ということにあると思われるし、マスもカタルーニャの多様性と同時に、その一体性を強調することも忘れてはいない。

だが、現在のカタルーニャの独立主義の多様性を象徴する存在であるSÚMATEの人々は、必ずしも、皆がカタルーニャにナショナル・アイデ

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

ンティティを感じている訳ではない。また、彼らは単にカスティーリャ語が母語であるという理由だけで無く、カスティーリャ語をカタルーニャにおける二級の言語としないためにも、あえてカスティーリャ語で自決権と独立を語っている<sup>26)</sup>。

以上の点を考慮すると、独立派は、今までのような「ネーションに基づく自決権」ではなく、今まで以上に「生活の場としての地域」としてのカタルーニャという側面を強く打ち出し、「カタルーニャという生活圏としての地域に住む住民の自決権」というように、大きく一步踏み込むことが必要なのではないだろうか。加えて、カタルーニャに単純にナショナル・アイデンティティを感じている訳では必ずしもないが、カタルーニャの自決権と独立には賛成であるという人々がいるという現実をより積極的に包摂し、カタルーニャの自決権を「複数のネーションと言語から成るカタルーニャという地域（生活圏としての地域）に住む住民の自決権」と規定してはどうだろうか。「同じ生活圏に住む住民の連帯と共感に基づく自決権」である。

カタルーニャの試みが広くカタルーニャの内外の理解を得るには、上に記したその一步を踏み出す必要があるのではと思われる。また、最終的に独立するにせよ、新たな枠組みとなったスペインに留まるにせよ、カタルーニャで現在独立を支持している人々は、C'sに投票しているような人々とも共存していかなければならないし、相互理解をより深めていかなければならないであろう。そのためにも、上記に記した「生活圏としての地域の自決」という発想は必要のように思われる<sup>26)</sup>。

ちなみに、カタルーニャの面積は、図らずも、関東地方とほぼ同じ面積で、鉄道や車での通勤が可能な生活圏としての地域とみなすのに程よい規模といえるであろう。生活圏にほぼ相当する規模のコンパクト国家の連係により成り立つEUというのは、あまりに絵空事に過ぎるであろうか。

## 政党・団体等略号一覧

ANC : Assemblea Nacional de Catalunya カタルーニャ国民会議

CEO : Centred'Estudis d'Opinió 世論調査研究所

CiU : Convergència i Unió 集中と統一

CDC : Convergència Democràtica de Catalunya カタルーニャ民主集中

C's : Ciutadans 市民



- CUP : Candidatura d'Unitat Popular 人民連合  
DL : Democràcia i Llibertat 民主と自由  
DC : Demòcrates de Catalunya カタルーニャの民主主義者  
ERC : Esquerra Republicana de Catalunya カタルーニャ共和主義左派  
ICV : Iniciativa per Catalunya Verds カタルーニャのためのイニシアティブ・緑の党  
MES : Moviment d'Esquerres 左派運動  
PP : PrtidoPopular 国民党  
PSC : Partit dels Socialistes de Catalunya カタルーニャ社会党  
PSOE : Partido Socialista Obrero Español スペイン社会労働党  
UDC : Unió Democràtica de Catalunya カタルーニャ民主統一

## 注

※本稿は、2015年10月31日に愛知県立大学名駅サテライトキャンパスで行われた同大世界史研究会主催の講演会「カタルーニャにおける独立志向の高まりとその要因」の内容を大幅に加筆・修正したものである。

- 1) 朝日、毎日、特に中日といったいわゆる日本の左派系の新聞では、カタルーニャはスペインで最も豊かな地域なのだが、スペインの経済危機の煽りを受けて、スペインの貧しい地域に税金を払いたくないという地域エゴイズムを強め、それがために独立したがっているというストーリー（思い込み）が出来上がってしまっており、右派のスペイン・ナショナリズムに立脚するPP（国民党）スペイン中央政府の言説・政策・姿勢がカタルーニャで独立主義者を量産していることには全く触れていない。
- 2) 本稿の典拠について、特に断りの無い場合は、奥野（2015b）を参照されたい。本稿では、カタルーニャではなぜ独立したいと思う人が増えたのか、ということが大きな問いの一つであるので、当然ながら、それについて多く既述されているカタルーニャの新聞を資料として多く用いる。なかでも中心的に用いるのは独立支持でカタルーニャ語新聞のARAと、どちらかといえば連邦制的なスペインを支持しているLa Vanguardia（紙媒体ではカタルーニャ語とカスティリーヤ語の両版がある）である。ARAは、まさに独立主義者が中央政府の何に怒っているのかを知るのに好都合であり、また、La Vanguardiaは、カタルーニャで最大の部数を誇り、反カタルーニャでもなく独立主義でもない立場からの記事を読める。スペインの新聞は中立公正ということはある得ず（日本でもないが）、しかもマドリードの新聞は、右派系でPP寄りのRazon、El mundo、ABCも左派系でPSOE（社会労働党）寄りのEl Paísも、いずれも明確な反カタルーニャの立場からの編集であること

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

- は当然としても、本論第Ⅱ部でも触れるように、カタルーニャでの独立主義の高まりの要因をほぼ常に捉え損ねており、肝心な記事もあまり出していない。首都の新聞だから中立公正ということは、少なくともスペインではない。もちろん、それは、マドリードの新聞がどのようにカタルーニャを捉え損ねているのかということを知るためや、反カタルーニャ感情を知るための重要な資料にはなる。
- 3) 後で再度触れるが、カタルーニャの公用語は、国家公用語のカスティーリャ語とカタルーニャの固有の言語であるカタルーニャ語である。またアラン谷で話されているオック語〔南仏語〕も2006年より公用語となっている。ちなみに、カタルーニャ語はカスティーリャ語やガリシア＝ポルトガル語よりも、むしろイタリア語やフランス語の方に近く、特にオック語とは非常に近い。とはいえ、同じロマンス語系の言語であるので、カスティーリャ語話者がカタルーニャ語を習得することは、一般的に極めて容易である。
  - 4) カタルーニャ史についてのより詳細な情報は、立石・奥野（2013）を参照。
  - 5) “El PP es gastarà 500.000€ en fer campanya Anti Estatut Català”, *Racó Català*, 2005-10-25; “Rajoy lleva al Congreso 4 millones de firmas anti-Estatut sin validez”, *El Periódico de Aragón*, 2006-04-26.
  - 6) 再中央集権化を日本で最初に論文の形で紹介したのは、若林（2014）である。
  - 7) *Generalitat de Catalunya* (2015).
  - 8) しかしながら奥野(2015b)でも触れたが、実際の学力調査ではカタルーニャの生徒の学力は他の自治州に比べて低下しているとは必ずしもいえない。カスティーリャ語力に関してはスペイン平均である。この点については松本（2015）も参照。
  - 9) この点に関して、セビーリャ出身のさる若者(女性)がカタルーニャに実際に住んでみて、今まで聞かされていた反カタルーニャのステレオタイプな言説が事実とはかなり異なることを語っている YouTube の動画は、非常に多くの再生回数を記録している。“¡A mí me hablas en español! (CATALANOFOBIA)”, [https://www.youtube.com/watch?v=M14ebPJ-AtM].
  - 10) “eleccions 27-S. Dades de participació”, *Diari Ara*, [http://www.ara.cat/eleccions/27s/dades/resultats-catalunya-2015].
  - 11) “El TC paralitza mesures contra la pobresa energètica i els abusos hipotecaris a Catalunya”, *el diario.es/Catalunyaphural.cat*, 2015-10-07.
  - 12) Felipe González Márquez, “A los catalanes”, *El País*, 2015-08-31.
  - 13) “Los Mossos llevan a la Fiscalía los tuits ofensivos con las víctimas del accidente”, *La Vanguardia*, 2015-03-25; “El tuitaire arrestat per missatges ofensius va escriure que a l’avió de Germanwings hi “anaven catalans, no persones””, *Diari*

- Ara, 2015-03-30.
- 14) “Podemos rectific a i inclue en su programa un plan para el referéndum en Catalunya”, *La Vanguardia*, 2015-11-25; “Podem matisa el seu programa i inclou el compromís explícit amb un referéndum a Catalunya”, *Diari Ara*, 2015-11-25.
  - 15) “Mas i Urkullu coincideixen que el problema de l’Estat és la manca de reconeixement de la plurinacionalitat”, *Diari Ara*, 2015-12-27.
  - 16) より正確には、カタルーニャのバルセローナ県、タラゴーナ県、バスクのギプスコア県、アラバ県。ちなみに、独立を支持するカタルーニャの人の少なからぬ部分は、この選挙では Podemos 系に投票した。
  - 17) “Eleccions generals 20D. Dades de participació”, *Diari Ara*, 2015-12-20, [<http://www.ara.cat/eleccions20d/dades/resultats-eleccions-generals-2015>]. PODEMOS 系69議席にはカタルーニャの EN COMÚ 12、バレンシアの PODEMOS-COMPROMÍS 9、ガリシアの PODEMOS-En Marea 6 を含む。
  - 18) 2015年9月14日、Diplocat でのアルベル・ロヨ Albert Royo 氏へのインタビュー。
  - 19) カタルーニャ語の poble (英語の people、カステイーリャ語の pueblo) も訳すのに非常に難儀する語で、民族と訳されることもあるものの、エスニシティ (民族) と比べると「ある領域の住民」という意味合いが強い。それゆえ、poble は ciutadans (市民) により近い意味合いで使われることもある。Declaració de sobirania i del dret a decidir del poble de Catalunya の宣言文 (Parlament de Catalunya, *Resolució 5/X del Parlament de Catalunya, per la qual s’aprova la Declaració de sobirania i del dret a decidir del poble de Catalunya*, 2013.01.23) のなかでも、poble は文脈によって「住民」と「ネーション」のいずれかにより近い意味合いで使われていて、統一した訳語で訳すのは極めて難しい。今回は、poble の持つその中間的なニュアンスを生かすために「人民」と訳したが、むろん、階級史的な意味合いは持たせていない。
  - 20) “Mas-Colell responde a la amenaza de Montoro de cerrar el grifo a Catalunya”, *La Vanguardia*, 2015-11-05; “Mas respon a la intervenció de l’Estat: “És una agressió contra tota la població catalana””, *Diari Ara*, 2015-11-24; “Mas denuncia una “agresión humillante” del Gobierno que afecta incluso a la seguridad”, *La Vanguardia*, 2015-11-25.
  - 21) CLORET / FEXAS (2014).
  - 22) 例えば李 (2009) を参照。
  - 23) “Mas publica un article a ‘La Republica’ desmarcant-se de la Lliga Nord”, *Diari Ara*, 2014.01.18; “Mas diu a ‘La Republica’ que el sobiranisme català “no és ètnic ni antiespanyol””, *el Periódico*, 2014-01-18.
  - 24) “Mas aprofita la Diada per destacar la unitat i diversitat de Catalunya”, *Diari de*

カタルーニャでなぜ独立主義が高まっているのか？

Girona, 2014-04-24.

- 25) “No sóc nacionalista, sóc independentista”: Oriol Junqueras a ‘Salvados’, en 15 frases, *Diari Ara*, 2014.10.19.
- 26) CLORET / FEXAS (2014).
- 27) この点については、柴 (2008)、柴 (2009) の「地域自決」という考えから大いに示唆を得た。

## 引用文献

- CLORET, Núria / FEXAS, Jordi (2014) *Súmame. Cuando todos contamos*, Barcelona, Edicions La Campana.
- Generalitat de Catalunya (2015), *Informe. Crònica d’una ofensiva premeditada: les conseqüències sobre les persones de Catalunya*. [[http://www.govern.cat/pres\\_gov/AppJava/govern/notespremsa/285950/informe-cronica-duna-ofensiva-premeditada-consequencies-persones-catalunya.html](http://www.govern.cat/pres_gov/AppJava/govern/notespremsa/285950/informe-cronica-duna-ofensiva-premeditada-consequencies-persones-catalunya.html)]
- SEGURA, Antoni (2013), *De la nació a l’estat*, Barcelona, Angle Editorial.
- 松本純子 (2015) 「カタルーニャ自治州におけるカタルーニャ語の保護と振興」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』第49号。
- 奥野良知 (2015a) 「自決を求めるカタルーニャの背景—それは民族の相克か?—」竹中克行編『グローバル化時代の文化の境界—多様性をマネジメントするヨーロッパの挑戦—』昭和堂。
- 奥野良知 (2015b) 「カタルーニャにおける独立志向の高まりとその要因」『愛知県立大学外国語学部紀要 (地域研究・国際学編)』第47号。
- 李光一 (2009) 「ヨーロッパにおける『国家』と『国民』の創出」大澤真幸・姜尚中〔編〕『ナショナリズム論・入門』有斐閣。
- 柴宜弘 (2008) 「なぜ独立国家を必要とするのか—ギリシアからコソヴォまで—」高橋哲哉・山影進編『人間の安全保障』東京大学出版会。
- 柴宜弘 (2009) 「バルカンのナショナリズム」大澤真幸・姜尚中〔編〕『ナショナリズム論・入門』有斐閣。
- 立石博高・奥野良知〔編〕(2013) 『カタルーニャを知るための50章』明石書店。
- 若林広 (2014) 「スペインの財政危機と自治州制度」『東海大学教養学部紀要』第44号。

※原則としてこの一覧には学術論文およびそれに準ずるものを記し、それ以外のものは注記に記した。